

令和5年度第1回花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和5年7月20日（木） 午後2時30分から午後3時40分まで

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・第3中ホール

3 出席委員 15名

中村 良則 会長（富士大学副学長 経済学部教授）

佐藤 良介 副会長（花巻商工会議所 副会頭）

佐藤 淳美 委員（花巻市PTA連合会 副会長）

高橋 智子 委員（花巻市立大迫保育園保護者会 会長）

梅木 智美 委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会 わかば学童クラブ監事）

近江 佳奈子 委員（社会福祉法人石鳥谷町保育協会 新堀保育園園長）

菊池 幸江 委員（花巻私立幼稚園・認定こども園協議会 理事）

北田 智子 委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会 南城学童クラブ主任支援員）

畠山 直美 委員（特定非営利活動法人わこの家 小規模保育事業所わこの家主任補佐）

諏訪 心一 委員（社会福祉法人浄心会 つちざわこども園地域子育て支援センター
所長）

晴山 順子 委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 総務課長）

泉山 明 委員（花巻市民生委員児童委員協議会 理事）

晴山 光弘 委員（花巻市校長会 大迫小学校校長）

上野 文男 委員（かなん子どもひろば 支援員）

鎌田 文聰 委員（岩手大学 名誉教授）

4 欠席委員 4名

長澤 佳則 委員（岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会中部地区会
中央みのり幼稚園PTA会長）

齋藤 徹 委員（花巻市立西公園保育園保護者会 会長）

打田 修子 委員（花巻市法人立保育所協議会 会長）

吉田 桂子 委員（花巻市手をつなぐ育成会 幹事）

5 出席した職員

(1) 教育委員会

佐藤 勝 教育長

菅野 圭 教育部長

(2) こども課

大川 尚子 課長、瀬川 寿和 課長補佐、大竹 由香利 こどもセンター副所長、千葉桂 保育管理係長、高橋 秀行 子育て支援係長、菅原 大樹 主査、西 真紀子 会計年度任用職員、佐藤 奈保美 会計年度任用職員

(3) 関係課（機関）

菊池 剛史 定住推進課課長補佐、伊藤 秀己 市民生活総合相談センター副所長、玉山美由紀 地域福祉課児童家庭係長、高瀬 英恵 障がい福祉課基幹相談支援センター主査、蟹澤 容子 健康づくり課課長補佐、菊池 功昇 生涯学習課課長補佐、姉帯 工スポーツ振興課課長補佐、高橋 宏和 花巻図書館副館長、高橋 晃一 学務管理課課長、及川 仁 学校教育課課長

6 議題

(1) イーハトープ花巻子育て応援プラン（第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画）主要事業の実施状況等について

(2) その他

7 議事録

○こども課：瀬川課長補佐（事務局進行）

本日の会議には委員19名中15名にご出席いただいております。半数以上の委員が出席しておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることをご報告いたします。

また、本日の会議は会議録を作成するに当たりまして、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言には大変申し訳ございませんが、皆様にマイクをお持ちいただき、挙手の上、マイクを通してご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

また本件につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき公開しますので、ご了承願います。

それでは、令和5年度第1回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。

なお、本日の会議は1時間程度を予定しております。それでは、佐藤教育長よりご挨拶申し上げます。

○佐藤教育長

本日は皆様大変お忙しい中、ご出席いただき大変ありがとうございます。また、日頃より皆様には保育、教育、様々な福祉等の分野においてそれぞれの機関、あるいはご専門のお立場から、子ども・子育てに大変なご支援を賜り、御礼申し上げたいと思います。

辞令を交付させていただきました委員の皆様には、本当に委員をご承知いただきまして大変ありがとうございました。よろしく願いいたします。既にご承知のこととは存じますが、この会議は国の子ども・子育て支援法で、自治体に設置が義務付けられた大切な会議であります。通常、毎年数回開催し、現在2期目で来年度までの計画期間として取り組んでおりますが、花巻市の子ども・子育て事業計画である、イーハトーブ花巻子育て応援プランの立案、あるいは進捗状況についてご報告し、広く子ども・子育ての施策全般について、ご意見を伺うことを目的に設置させていただいております。

本日は、今お話申し上げました、第2期イーハトーブ花巻子育て応援プランの令和4年度における実施状況の点検評価についてご報告申し上げ、ご検討の上、ご意見をいただきたいと存じます。ようやくコロナが5月から5類に移行し、従前のようなことができるように戻ったわけです。これは大変ありがたいなと思いますが、一方、この3年間の制約の中で、子ども・子育てについて、現場の皆さんも感じられたことと思いますが、大変な変化があったのではないかなと推察しております。数日前の岩手日報には、コロナで4ヶ月の発達遅れという記事も掲載されておりました。この3年間、子どもにとって、あるいは保護者にとって、この3年間経験がないということ、制約された中でやっていたということであり、これは確かに大きな変化だと思います。従って、ただ従前に戻すのでは子ども達は驚いてしまい、ストレスを抱えてしまいます。例えば、今年、小学校等でも運動会が復活いたしました。運動会を見ていると、例えばリレーですが、バトン渡しはバトンを持って助走してもらうわけですが、そういった経験が全くない。ですから、立ったままもらう。知らなければ当たり前なのです。やっているうちに、例えば上級生から教わったり、お家の人や先生方から教わっていれば慣れることなのですが、やはり全ての活動において、ポストコロナというのは、そういう配慮が改めて必要なのだなと感じました。それから、私どもも、保護者の方に対しての相談について、従前と同じようなことではなく、そういったことで戸惑って、わざわざご相談に来るのだなと、そういったようなスタンスでもって、お話を伺うとしております。様々な保育教育の現場でもそういったことについては工夫されているのだろうなと思います。

花巻では子ども・子育て支援総合計画においても重要であり、重点として部局を越えて、国・県の施策を含めて全体で国・県の事業も含めて109の事業をしておりますし、またどんどん変えていかなければならないものもあろうかと思っております。大変広く、種類の多い事業であります。

また、令和7年度からの第3期の計画作りということで準備も進めておりますが、まずは第2期の現在進めている計画につきまして、年度ごとに見直しを図り、短期的に今必要なことは実施、あるいは改善を進めていかなければならないと考えております。

花巻のこれからの担う子ども達の望ましい成長と環境整備のため、現状をよくご理解いただいております皆様から、ぜひ忌憚のないご意見ご質問等を賜り、会議全体で共通理解を図りながら、支援の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、一つどうぞよろしくお願い申し上げます。

○こども課:瀬川課長補佐(事務局進行)

続きまして、大川こども課長より委員の皆様をご紹介します。

○こども課:大川こども課長

それでは、お渡ししております委員名簿の順に、委員の皆様をご紹介します。

花巻市PTA連合会副会長の佐藤淳美様です。岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会中部地区会中央みのり幼稚園PTA会長の長澤佳則様は、本日都合により欠席となります。花巻市立西公園保育園保護者会会長の齋藤徹様は、本日都合により欠席となります。花巻市立大迫保育園保護者会会長の高橋智子様です。花巻市内学童クラブ連絡協議会わかば学童クラブ監事の梅木智美様です。花巻市法人立保育所協議会会長の打田修子様は、本日都合により欠席となります。社会福祉法人石鳥谷町保育協会新堀保育園園長の近江佳奈子様です。花巻市立幼稚園・認定こども園協議会理事の菊池幸江様です。花巻市内学童クラブ連絡協議会南城学童クラブ主任支援員の北田智子様です。特定非営利活動法人わこの家小規模保育事業所わこの家主任補佐の畠山直美様です。社会福祉法人浄心会つちざわこども園地域子育て支援センター所長の諏訪心一様です。社会福祉法人花巻市社会福祉協議会総務課長の晴山順子様です。花巻市民生委員児童委員協議会理事の泉山明様です。花巻市校長会大迫小学校校長の晴山光弘様です。花巻市手をつなぐ育成会花巻支部幹事の吉田桂子様は、本日都合により欠席となります。かなん子どもひろば支援員の上野文男様です。富士大学副学長経済学部教授の中村良則様です。岩手大学名誉教授の鎌田文聰様です。花巻商工会議所副会頭の佐藤良介様です。以上で委員の紹介を終わります。

○こども課:瀬川課長補佐(事務局進行)

次に、次第の4、本会議の会長、副会長の選任でございますが、子ども・子育て会議条例第4条第1項に、会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任すると規定されておりますことから、会長1人、副会長1人を選任するものでございます。委員の皆様によります互選となっておりますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

(事務局案の声)

事務局案との意見がありましたが、よろしいでしょうか。それでは事務局案をお願いします。

○こども課:高橋子育て支援係長

それでは、会長に、富士大学副学長で、経済学部教授の中村良則様、副会長に、花巻商工会議所副会頭の佐藤良介様をご提案いたします。

○こども課:瀬川課長補佐(事務局進行)

ただいま事務局から、会長に富士大学副学長経済学部教授の中村良則様、副会長に花巻商工会議所副会頭の佐藤良介様との提案がありましたが、皆様よろしいでしょうか。

異議なしの意見をいただきましたので、それでは中村良則様、佐藤良介様、どうぞよろしく願います。

続きまして、次第の5の議事に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長となることとされておりますので、中村会長様よろしく願います。

○中村会長

それでは、早速ではありますけれども、議事に入ります。

(1) イーハトープ花巻子育て応援プラン(第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画)主要事業の実施状況等について事務局より説明をお願いいたします。

○こども課:高橋子育て支援係長

初めに、新任の委員の方もおられますので、先ほど教育長の挨拶の方で説明がありましたが、第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画イーハトープ花巻子育て応援プランの概要について説明させていただきます。

この計画の位置付けですが、子ども・子育て支援法に基づく計画と次世代育成支援対策推進法に基づく計画の二つの法律に基づいての計画となっており、イーハトープ花巻子育て応援プランというところで、令和2年度から令和6年度までの5年間の第2期の計画として始まっているところでございます。「子どもが 親が 地域が 育ち 子育てに喜びを感じるまちづくり」という基本理念を掲げまして、子どもが健やかに育つ環境作り、それから安心して子どもを産み育てられる環境作り、家庭や子育てを社会全体で支える環境作り、この三つの基本目標、さらに7つの基本政策、そして実施された施策という組み立てで、具体的な取り組みとしまして109の事業に取り組んでおります。

この第2期イーハトープ花巻子育て応援プランの実施状況につきまして、委員の皆様にご意見をいただき、今後の取り組みに生かしてまいります。

それでは、主要事業の実施状況等についての説明をさせていただきます。お手元の資料No.1をご覧ください。

この資料は109の事業につきまして、左から事業名、事業内容、指標、指標に対します、令和3年度の実績値、令和4年度の実績値、令和4年度実績が令和3年度実績を上回る又は下回る理由、こちらは、概ね10%以上の数値の増減がそれ以上あった場合というものを記載してございます。一番右には令和5年度の目標値を記載してございます。私から説明させていただく事業は、令和4年度実績が令和3年度実績を上回る又は下回る事業につきましてご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。No.16、保育園等地域活動事業でございます。事業内容の説明は省略させていただきますが、指標は、実施保育園数としており、令和3年度実績は公立保育園10園中4園の実施でございましたが、令和4年度は公立保育園9園中9園全園で実施をしております。理由としましては、コロナ感染拡大が落ち着いたことにより交流活動を行うことができたためでございます。

3ページをご覧ください。No.19、保育力充実事業でございます。指標は、令和4年度当初より事務事業評価の成果指標を変更してございましたので、指標変更させていただいております。令和3年度までは3月1日時点の待機児童数としておりましたが、令和4年度からは、10月1日時点の現在の待機児童数としております。令和3年度実績としましては、10月1日時点現在の待機児童数16人、参考に3月1日時点の待機児童数は75人でした。対しまして令和4年度実績が10月1日現在の待機児童数が20人ございました。こちらの理由につきましては、保育士の不足により0歳児の待機児童数が前年度より4人増えてございました。

No.25、講演会・研修会開催事業でございます。指標は、市民講座等の開催事業において、食育に関する事業の開催回数としており、令和3年度実績はございませんでしたが、令和4年度は年10回開催してございます。こちらの理由といたしましては、コロナによる施設の利用制限が緩和されたことにより、調理等の講座も実施できることになったこととなります。

4ページをご覧ください。No.26、地域子育て支援情報ネットワーク事業でございます。指標は、子育て支援情報ネットワーク交流会の満足度としており、令和3年度実績95.2%に対しまして、令和4年度実績は84.2%でございました。

理由としましては、新型コロナウイルス感染症による参加者が減少し、初めてワークショップに取り組み、評価はされたものの、馴染みのない参加者にとって求められてない内容ではなかったのかということでもございました。

No.27、放課後児童健全育成事業でございます。指標は、学童クラブの待機児童数としており、令和3年度実績は2人の待機児童が発生し、令和4年度は4人の待機児童が発生してございます。こちらの理由は、学童クラブの利用児童数が増加し、花巻地域中心部で待機児童が発生したためです。

ざいます。参考までに令和5年度は、新たに一つ学童クラブが開設したことによりまして、令和5年4月1日時点では待機児童は0となっております。

No.29、民生児童委員活動事業でございます。指標は、民生相談員相談支援件数としており、令和3年度実績1,590件に対しまして、令和4年度実績が1,902件でございます。理由としましては、コロナ感染症が落ち着いたことにより活動が活発になったことによるものでございます。

No.30、スポーツ少年団本部支援事業でございます。指標は、スポ少本部の登録団数及び団員数としており、令和3年度実績は64団体で1,536人、令和4年度実績は58団体で1,216人でした。理由としましては、少子化の影響の他、新型コロナで活動数の減少やスポ少登録を行わない団体や個人での活動が増えているためということでございます。

5ページをご覧ください。No.39、保育料負担軽減事業でございます。指標は、国基準に対する軽減率としており、令和3年度実績が26.4%、令和4年度実績が36.4%でございます。理由としましては、令和4年9月に保育料を軽減改定したためでございます。

6ページをご覧ください。No.53、奨学金活用人材確保支援事業でございます。指標は、補助金交付者人数としており、令和3年度実績ふるさと保育士4人、ふるさと奨学生5人で、令和4年度実績がふるさと保育士3人、ふるさと奨学生6人で、理由としましては、ふるさと保育士は退職に伴う減、ふるさと奨学生は新規認定に伴う増でございます。

No.54、はなまき夢応援奨学金事業でございます。指標は、貸与する要自立支援者の人数、また返還免除となった要自立支援者の人数としており、令和3年度実績は、貸与する要自立支援者人数が16人、返還免除が4人、令和4年度は貸与する要自立支援者の人数が22人、返還免除が4人となっております。理由は新規採用に伴う貸与者の増となっております。

7ページをご覧ください。No.56、健康教育事業でございます。指標は、年間延べ参加者数及び受講率としており、令和3年度実績が、パパママ教室の参加人数が96人、育児学級の受講率が92.3%、令和4年度の実績が、パパママ教室が134人の参加、育児学級は91.7%の受講率となっております。こちらもコロナウイルス感染症の影響により、令和4年度は通常開催ができたために参加者が増えたものでございます。

9ページをご覧ください。No.75、特別支援事業でございます。指標は、不登校児出現率としており、令和3年度の実績が小学校で0.62%、中学校で3.91%、令和4年度実績が小学校で0.93%、中学校で3.82%となっております。理由としましては、小学校における児童の不登校の要因は、人間関係の悩みや家庭の状況等、多様化・複雑化しており、新規の不登校児童が発生を防ぐこと、継続の不登校児童の改善を図ることが難しい状況にあることでございます。

10ページをご覧ください。No.78、ふれあい出前講座事業でございます。指標は、生涯学習講師新規登録者数としており、令和3年度実績が12名、令和4年度実績が5名でございます。理由とし

ましては、講師の開拓を図りたかったがコロナ禍にあり、講座等も実施できず、新規講師への声掛けなども進まなかったということでございます。

11ページをご覧ください。No.85、交通安全環境整備事業でございます。指標は、歩道整備延長としており、令和3年度の実績が0.1km、令和4年度の実績が0.8kmで、こちらの理由としましては、令和3年度に用地買収を完了した箇所の実施したためとなっております。

12ページをご覧ください。No.93の交通安全教育・啓発事業でございます。指標は、子どもを対象とした交通安全教室の開催回数としており、令和3年度実績は156回の開催、令和4年度実績としては197回開催し、理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が減少したためとなっております。

以上で、令和4年度実績が令和3年度実績を上回る下回る理由を記載している事業についての御説明を終わらせていただきます。

○中村会長

ありがとうございました。ただいまの説明について何か気になることや、あるいはどういうことでしょうかということがあればご質問、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

学童で待機が2人いるというNo.27ですが、この待機というのはいつの時点で待機というふうに認定して、待機している児童はどんな対応が実際にはなされているというように理解すればよろしいでしょうか。

○こども課:高橋子育て支援係長

いつ時点という記載をしておらず、申し訳ございませんでした。この待機児童数の人数は4月1日現在の待機児童数となっております。具体的に待機が発生しておりますのが、桜台小学校の児童が、学童クラブに入れないという状況が続いてございました。

その対応としましては、学童クラブの定員に限りがございますので、おじいさんおばあさんなどのご協力をいただいているところでございます。

施設が増えないことには待機が解決していかない状況でございます。先ほど申しました通り、令和5年度は、新たに桜台小学校の児童を対象とした学童クラブが1ヶ所開設しましたので、今年度は解消してございますが、かなり学童の利用児童数が増えております。児童数は減っておりますが、学童クラブの利用率が非常に上がってございます。学童クラブの利用率は、昨年4月1日現在の27.9%と比較しまして、今年4月1日は3%上昇し30.9%となっております。

○鎌田文聰委員

まず色々やってらっしゃるので、敬意を表したいと思います。それを踏まえた上で、一点だけ伺いたいのは、No.14の一時保育事業でございます。令和3年度実績が37園中18園。大体半分ぐらいいで、令和4年度の実績も半分くらい。令和5年度の目標も同じくらい。冠婚葬祭とか一定数ある

ということ、こういう目標を立てられたってということですか。どのようにしてこういう目標の立て方ができるのかなと疑問だったのですが。

○こども課:大川こども課長

一時保育事業でございますが、令和3年度の施設数37園が令和4年度36園になったというのは、閉園した園が1園あったという事情でございます。冠婚葬祭とは書いておりますが、冠婚葬祭というよりは、保護者が買い物ですとか、用事があるときに子どもを連れて行くのが大変な場合などに一時保育を実施している園の方にあらかじめ申し込んでもらい、必要な時間預かるという事業でございます。

この需要が結構ありまして、去年はコロナの事情もあり園の方でも受け入れが難しいという事情がございましたが、今年度はコロナの状況も変わりましたので、需要についてはだんだん元のように becoming くるのかなというところでございます。一時預かりは需要のある事業ですので、減らないようにということで、同じくらいの目標を設定しているところでございます。

○泉山明委員

一時保育事業の例えば36園中18園は受け入れているということですよ。これを増やしていこうとか、そういうことで取り組んでいるのですか。それともただ結果だけを羅列しているのですか。

○こども課:大川こども課長

もっと増やす取り組みが出来ればいいのですが、やはり毎回この会議で話題になりますが、保育士が不足しているという状況がございまして、なかなか積極的に増やしてください、ぜひこの事業をやってくださいということを私立の園の方をお願いするということはしていないところです。

ただ、園の方で、保育体制が整い一時保育事業もやりますということであれば、そこはもちろんやっていただくということで、お話しを進めさせていただきますが、目標としての設定は、そういった増やしていくというような形で設定はしていないところでした。

○泉山明委員

今日広報を持ってこなかったのですが、保育士を増やそうと市の方ですごく努力をしているというのは、文書や表とかで非常に感じました。実際にそういう市の色々な施策によって保育士を花巻市でやりたいっていう方は、どれくらいなのか。どれくらい効果があるのだろうかと思って。

○こども課:高橋子育て支援係長

先ほどお話いただいたように、花巻市はかなり保育士確保には力を入れておりまして、家賃補助ですとか奨学金返済支援補助、就職した際に、就職支援金としまして、1年間働いたならば返済しなくてよいという、再就職で10万円、新卒で20万円といった取り組みをしております。

その結果、昨年度の実績となりますが、新卒で就職していただいた保育士が14人いらっしゃいました。新卒採用保育士は減少傾向だったのですが、14人確保できたということで、効果はあるかな

と思っておりますし、再就職支援貸付の利用者の方が11人いらっしゃいました。こちらも好評をいただいている取り組みで、1年間働けば返済を免除する制度で、1年以内に辞められた方が昨年度1人いたかと思いますが、他の方は継続してお仕事をして頂いており、新卒の方は14人全員が1年間継続して働いていただいております。

○上野文男委員

実績が令和3年度を上回る、下回るという理由を述べられておりましたが、私も少子化については、政策を具現化しているわけですが、コロナ禍はやむをえないような感じもするのです。

私の関わっている子ども広場に来ている子ども達は、0歳の子ども達が割と多いのですけれども、コロナ禍でもう激減もいいところです。もう一つ関わってるものの中に、早起きマラソンというのがあるのですが、今年で48年目。2025年に50周年ですが、そういう事業をおそらく展開するものと思われませんが、子ども達の参加が非常に少なく、一方、関わってきた人達も高齢化しているということで、組織運営の中で、世代交代をやっていかなければならないということです。子ども広場の方でも、役員の世代交代をやりまして、何とかまた新しい感覚で子ども広場を展開していくという形にしていますが、非常に心配なのは、これから色々な事業が無くなっていくのではないかなど。高齢者が増えているのに老人クラブが無くなっていると。人と人の繋がりが希薄になってきている中で、どうやっていけばいいかと、私達自身が真剣に考えていかないと、特に子ども・子育て会議でやっていかなきゃいけないのではないかなど痛切に感じている今日この頃でございます。支援をよろしく願います。

○教育委員会:菅野部長

行事的には、コロナの影響もあって、今まで継続していたものが途切れたということもありまして、早起きマラソンも周知をして復活していただければと思いますが、それを担う担い手といたしましては、地域作りの関係でも、世代交代ということはなかなか進まないということで、市全体でも大きな問題として捉えております。

ここでやはり地域づくりの担当の方でも、色んなワークショップを地域ごとに行ったりして、世代交代して担い手をというように進めたいと思っているところですが、なかなかその通り人材不足というのがありますし、老人クラブは高齢者が多数いても衰退し、定年が伸びたり、また、60歳過ぎても働いているっていうような方も増えていって、そういう方々を地域の方に、とはすんなりいかないといった状況もありますので、何とかそこを市としても皆さんにご理解いただけるように取り組んで参りたいとは考えているところです。

○中村会長

花南コミュニティ会議の人に聞いたら、盆踊りを中止にすることにしたのだそうです。アンケートを取ったら、やはり出るのが大変だということで、それもよくわかる状況だなと。

一方、青年会議所がこないだやられたスポーツフェスがあり、富士大学を会場にしてやったのですが、これはトータル700名くらい会員の方やお子さん達が集まり、1日だけということもあったとは思いますが、若い世代の人でも集まることは集まるというのはあると思います。

やはり取り組みをずっと続けていくべきものと、少しずつスタイルを変えていくべきものがあるのだろうと思います。その辺は機微に捉えて、みんなが参加できるイベントや取り組みは何かというのを子育てプランの中に行事として落とし込んでいくと、一つの大事なポイントなのかなと思います。上野先生のご指摘は、とても大切なことを言っていたのだなと思いました。

○佐藤良介委員

2点お聞きしたいと思いますが、No.29の民生児童委員についてですが、民生児童委員と主任児童委員とありますが、これについて違いを教えてください。花巻市に民生児童委員、主任児童委員が何人くらいいるのか。令和3年度に比べて令和4年度の相談件数が増えたということですが、コロナ前と比較するとどのような状況なのか。どういう相談件数が増えているのか。

No.75の特別支援事業で、不登校の件ですが、小学校が増えているということで、パーセントで出ていますが、できれば実数で示していただければと思いますし、不登校の原因についてご説明いただければと思います。

○地域福祉課:玉山児童家庭係長

地域福祉課より民生児童委員活動事業についてご説明いたします。

民生委員と主任児童委員というくくりがございしますが、民生委員は各担当地区をお持ちになっているのですが、主任児童委員は地区に2人ほどいらっしゃって、その地区全体の子どもに関する部分についてを見ているので、担当地区を持たない状況にあります。

相談件数の増加につきましては、コロナ禍で個別訪問を控えている委員が多かったと思うのですが、そういう事業が再開されて、訪問する機会が増えたので、結果として受けられる相談件数が増えているということになっております。

個別の相談内容に関しましては、資料等結果を持ち合わせておりませんでしたので、把握しておりません。申し訳ございません。

○佐藤良介委員

民生委員、児童委員は大体定数は充足しているのですか。

○地域福祉課:玉山児童家庭係長

今年度任期の改選がありましたが、充足していない地区が何地区かあったと記憶しておりますが、その後追加で少しずつ任命して行って、埋まっていないところが2地区ほどあったと記憶しております。

○佐藤良介委員

地区によっては、なる方がいないということで、困っていると聞いております。

○地域福祉課:玉山児童家庭係長

その地区で決め方があるようですが、先ほど担い手というところでもお話がありましたが、働かれている方が多く、なかなか引き受けていただけないということがあるようで、各地区から推薦していただく地区の方も大変だというご相談を受けております。

○学校教育課:及川学校教育課長

不登校に係るご質問についてお答えいたします。

実数ということですが、手元に資料がございませんが、市内に約4,000人児童がおりますので出現率が0.93%ですので、確か36人か37人だったはずです。その程度の実数ということでご容赦いただければと思います。

特に小学校の不登校児童が増加してございますが、ケースが様々ございます。既存の学校教育になかなかなじめない児童が増えてきておりますので、学校の教員だけではなく、教育委員会のスクールソーシャルワーカーですとか県派遣のスクールカウンセラー、様々な関係機関と連携をとりながら支援にあたっているところでございます。

昨年6月に市内に、「ほめのぼ」というフリースクールもできておりまして、そちらの方に行っている児童もおりますので、そういった民間の教育施設とも連携しながら、支援を行っているというところでございます。

不登校とありますが、完全に1日も学校に行っていないということではございませんので、統計上は病気、怪我を除く、欠席日数が年間30日以上ある子どもの数ということで捉えていただければと思います。

○泉山明委員

不登校に関わるのですが、中学校の方は空き時間があるわけで、不登校の児童とか何か相談をしたい生徒に対応するチームができるのだと思いますが、小学校は先生が一人で一つの教室ということで、自分の住んでいる小学校、中学校を見ると、花巻市は支援員を独自に入れてくれているなどいうのを非常に感じています。

ただ、先ほど言ったように、小学校の子ども達を支援すると言った場合、教員だけでははっきり言って苦しいと思うので、タイムリーに安心できる学校となるよう、ぜひこれからも小学校の子ども達への支援を必要なところに必要な人数をかけていただければ、親も地域も安心できるかなと思うので、よろしくお願いします。

○諏訪心一委員

保育士確保事業によって、本園でも今年度は滝沢市から花巻にアパートを借りて、就職してくれた新卒の学生もいますし、昨年度は紫波町の方からも来てくれた学生もいまして、東和町という人口が少なく、過疎化が進んでいるところに来てくれて、お仕事をしに来てくれる学生がいてくれるというのは、本当にありがたいことだなと思います。これからも引き続き保育士確保の対策というのを続けていただきたいと思います。

もう一点、項目にはないですが、2024年度だと思いますが、誰でも通園制度について、0歳から2歳までの保護者が仕事をしてなくても、定期的に保育園、幼稚園に通えるというような、都市部ではモデル事業も行われていると新聞で見ましたが、花巻市では何か今の時点で準備というか、進めていることはあるのでしょうか。

○こども課:大川こども課長

確かに保護者の就労の有無に関わらず、まず空き定員があるところを利用して、誰でも利用できるようなことではありますが、今の段階で国から詳細について示されておりませんが、市としてこれに取り組むかどうかというところの検討にはまだ至ってないところではありますが、実際のところ、花巻市では待機児童が発生しているという状況もございまして、この事業を市が進めていけるかという、かなり慎重な検討が必要かなと捉えているところでございました。

○梅木智美委員

私からは中学校の地域スポーツの移行に関してですが、地域のスポーツ移行事業に伴って、今年の4月にバレーボールの女子クラブチームを立ち上げました。

ただ立ち上げたってだけで、練習はしているのですが、中総体にも出られない。今年度は登録が遅くて出てなかったのですが、それについても全然何もわからない状態で始めており、3年後に完全移行になるということですが、どのような事業を計画したりしているのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○学校教育課:及川学校教育課長

中学校の活動の地域移行について、報道されている通り、少子化によって学校主体の活動がなかなか難しくなってきました。教職員の勤務時間が、長時間時間外勤務になっているといった様々な理由から、全国的に本年度から3年間で改革推進期間ということで進めましょうということになってございます。

現在、花巻市教育委員会では、スポーツ振興課と連携しながら、市内の体協ですとか、中学校の中体連ですとか、様々な関係者と協議を重ねておりまして、本年度これからの時期、新チーム中学は移行しますが、市内の中学校2校でモデル事業ということで、平日の移行は難しいのですが、休

日の活動を教職員がつかなくても、地域の指導者で活動できるような体制を、まずはモデル校の中で作っていきたいと思っているところであります。

また、市内の学校以外でも様々なクラブチームですとか、少年団がありますので、そういった団体に休日の中学生の活動を受け入れてもらえないかどうかといった辺りも、教育委員会からアプローチしていきたいと思っております。

本年度のモデル事業については、活動を受け入れていただける団体、指導者がいらっしゃる場合は、少ないですが謝礼等のお支払いすることをイメージしております。非常に課題になっていることも多々ありまして、これまで学校の教員はいわゆる生徒指導も含めて技術指導だけではなくて、生徒指導も含めて部活動指導してきているわけですが、指導者の生徒指導的な部分も含めて果たしてできるかどうかといった問題ですとか、学校学区関係なくクラブとなると、活動になりますので、保護者が送迎をする問題ですとか、活動場所の確保をどうするかという問題ですとか、様々議論の中で課題が挙がっておりますので、まずモデル事業をしながら、クリアしていきたいなと思っておりますし、来年度、再来年度とそのモデル校を少し増やしながら、活動を広げていきたいなと思っております。

ただ、完全に学校から切り離して、民間のクラブに任せるといだけの受け皿が、市内にはございませんので、将来的には国が言うような、完全に学校から切り離してという形になるのかもしれませんが、当面は学校主体の活動と、地域の皆さんと連携しながら取り組んでいき、完全に切り離すところまでは、まだ全てのクラブはいかないかなと思っておりました。

懸念しているのが、この協議をするときにいつも運動部活動のことしか話題にならないのですが、文化部も当然中学校にあるわけで、移行となるとますますそういった部分が、指導者の問題ですとか、受け皿の問題ですとか、非常に厳しい状況にあるということで、花巻市だけではなく、県内の他の市町村も同様の課題を抱えているというところがございます。市民の皆さんにも情報発信が少ないですので、情報を発信しながら、取り組んで参りたいと思います。

○梅木智美委員

実際、施設に関しても、中学校の体育館とか取れるわけではないので自分達で今予約している段階なのですが、夏の間はいいですが、冬場になると、屋外の競技も体育館を使用するために今以上に取ることが難しくなるということもありますし、ゼロから始めたので、ボールは無い、ユニホームも無いという状態から始まっていて、手探り状態ではありますが、子ども達がやりたいということで、バレー経験者の保護者が教えている状況です。バレーボール協会、体育協会とか連携しながら、教える人であったりというのを進めていけばいいのだろうと思うのですが、その辺も始めたばかりで、どうしていいか分からないというのが現状で、すごく私達の中でも悩んでいるところなので、相談に乗っていただいたりしていただければ幸いです。よろしく申し上げます。

○学校教育課:及川学校教育課長

相談がある際は、教育委員会学校教育課にお問い合わせいただき、こちらもできる協力をしていきたいと思っております。この地域移行を進めるために、今年度は部活動の地域コーディネーターを1名雇用し、今取り組んでいるところですので、ご意見等相談等あればお寄せいただければと思います。

○鎌田文聰委員

13ページ、No.100の事業で、家庭児童相談事業になります。令和3年度は相談299件でそのうち解決したのは270件の90.3%。それはわかります。それから令和4年度が247件の相談でそのうち貝瀬解決したのは222件で90%前後。解決しなかった25件、1割くらいは、どのような形になっているのでしょうか。そして、目標が95.0%ですよね。未解決はどうだったのだろうかなど。婦人相談の方は92件で解決100%。どういうふうに対応したのかお聞きしたいと思います。

○地域福祉課:玉山児童家庭係長

まず家庭児童相談事業でございますが、主に虐待やネグレクトの他、子育てに関する悩み事について、地域福祉課内の家庭相談員が対応しておりますが、どうしても相談を受けた年度末時点を切り取っていますので、年度内で解決する部分もありますが、相談でございますので当然引き続いて、相談員が関わっております。あくまで年度内に解決した部分を件数的に表すと、そういう状況になることではございました。未解決のものは、そのまま放置しているということではなく、引き続き関わりを持ちながら解決に向けて関わっております。長くかかるものもあれば、1回の相談で終わることもございますし、相談の案件によって期間が様々になっているという状況でございます。

婦人相談事業につきましては、令和3年度は年度を越したものが1件あったということで、令和3年度は98.9%でしたが、令和4年度は当該年度中に関わりが終了したものがすべてであったということで、なるべく早い終了を目指して、相談員も関わっておりますが、問題の複雑さは近年色々な機関が関わって解決していかなければならない問題というものも増えておりますので、長期間かかるという状況ではございました。

○中村会長

予定された時間となりましたので、その場での協議は以上で終了ということにいたします。もし何かあればその都度、市の方にお問い合わせいただければと思います。

以上で、本日の協議は終了いたします。

○こども課:瀬川課長補佐(事務局進行)

ご審議ありがとうございました。

続きまして次第の6、その他でございます。皆様からその他で何かございますでしょうか。

それではないようですので、こども課長の方から今後の会議の開催予定についてご案内したいと思います。

○こども課:大川こども課長

慎重なご審議を大変ありがとうございました。

次回の会議についてですけれども、次回は2月頃に開催をしたいと考えております。

第2回の会議では、子ども・子育て支援事業計画主要事業の令和5年度の進捗状況と、それから新たに整備される施設ですとか、利用定員についての意見聴取が主な内容となります。

日程につきましては、決まりましたらご案内いたしますので、大変忙しいところとは存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

○こども課:瀬川課長補佐(事務局進行)

以上をもちまして、令和5年度第1回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了したいと思います。

本日は大変有難うございました。